

**公共調達に適正化に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開**

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
						(円)	(円)	(%)	(人)	公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
1	障害者就職面接会開催にかかる会場借上	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H24.8.22	公益財団法人大阪産業振興機構 大阪市中央区本町橋2-5	公募を実施した結果、参加業者は当該事業者のみであったことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	2,571,400	2,571,400	100.0%	-	公財	地方所管	1者	
2	あべの・わかものハローワーク事務室及び阿倍野公共職業安定所更衣室兼休憩室に係る賃貸借料 あべのルシアス 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1 24.10.1~25.3.31	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H24.8.31	株式会社きんえい 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1	別紙2のとおり	11,556,450	11,555,988	100.0%	-	-	-	-	

契約件名及び数量	あべの・わかものハローワーク事務室及び阿倍野公共職業安定所更衣室兼休憩室賃貸借料
随意契約によることとした理由	<p>あべの・わかものハローワークの候補地の選定に当たっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積、賃料等を考慮し検討したところ、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、民間ビルを選定することにした。</p> <p>立地的条件、面積的条件を満たした物件があべのルシアスのみであったことから契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。</p> <p>また、同ビル内に入居する阿倍野公共職業安定所の更衣室兼休憩所については、更衣室兼休憩所という性質上、同ビル内に設置する必要があり、上記と同様、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	予定なし
備考	